

令和8年5月1日

会員各位  
キッズスクール保護者各位

YOUTH 町田  
支配人 三村 徹

## 会費等の改定に関するお知らせ

拝啓 若葉の候、ますますご壮健のこととお喜び申し上げます。

平素より当クラブに多大なるご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当クラブは会員皆様の健康体力増進に貢献できるよう、サービス向上に取り組んでまいりました。しかしながら、ここ数年にわたる世界情勢の影響や国内における水道光熱費、維持管理費など、施設を維持するための様々な費用上昇、原材料の高騰により、クラブを取り巻く環境が大変厳しい状況となっております。

このような状況におきましても、会員皆々様に支えられ、クラブ一丸となって経費削減などにも取り組んでまいりましたが、自助努力のみでは上昇分を吸収することが困難な状況になってまいりました。

つきましては、大変心苦しいお願いではございますが、令和8年7月度より月会費、その他利用料金等を改定させていただきますたく、謹んでお願い申し上げます。

会員皆様には物価高騰の最中、新たなご負担をおかけすることになり誠に恐縮ですが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

引き続きクラブスタッフ一同、会員皆様に心地よく施設をご利用いただけるよう、より一層努めてまいります。今後とも YOUTH 町田をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 改定時期

令和8年7月の会費より適用させていただきます。

・ゆうちょ銀行は7月1日、その他銀行は7月6日の口座引き落とし分より適用

※会費改定に伴う手続きは不要です。

#### 2. 改定内容

全会員種別月会費及び、その他諸利用料金等 ……詳細に関してはクラブ HP・館内掲示をご確認ください。

#### 3. ペア会員について

令和8年7月1日より廃止

会費等の改定料金は、フロント窓口、クラブホームページなどをご覧ください。

※各種変更手続きをご希望の際は、お手数ではございますが、6月20日(土)までに直接フロント窓口までお手続きをお願い致します。

以上